

第2回 SNS カウンセリングシンポジウムのご報告

2018年11月13日（火）、衆議院第一議員会館（東京都千代田区）にて、一般財団法人全国 SNS カウンセリング協議会主催の「SNS カウンセリングシンポジウム」を開催いたしました。

第2回となります今回も、様々な方面からご関心をお寄せいただきました。ご参加いただいたのは、本件をご支援・ご賛同いただいております両院国会議員15名（代理出席含む）、省庁関係者4名、自治体関係者79名。また、SNS カウンセリングにご興味をお持ちの一般の方はもちろん、すでにカウンセリングを実施されておられる団体にも多くご参加いただきました。さらに報道関係者をあわせ、200名を超える方々にご来場いただきました。

冒頭、当協議会三川代表理事事務総長より開会の挨拶のあと、来賓の議員のみなさまより、当協議会の活動についてご感想と激励を頂戴しました。みなさまには、今後法整備等も含めて、SNS カウンセリングの普及にご協力いただけるとのお言葉もいただいております。



その後、文部科学省・初等中等教育局児童生徒課ご担当者より、「SNS 等を利用した相談事業」と題しまして、文部科学省として本件に至る背景、事業概要や補助形態、また具体的な各自治体の取り組み内容のご予定などをご説明いただきました。

次に、以下の5つの都道府県の代表者から、各自治体で行われた実際の取り組みについてご報告いただきました。

1. 兵庫県：兵庫県教育委員会「ひょうごっ子 SNS 悩み相談」
2. 群馬県：群馬県教育委員会「ぐんま高校生 LINE 相談」
3. 大阪府：大阪府教育センター「すこやか相談@大阪府」
4. 札幌市：男女共同参画センター「ガールズ相談」「LGBT 相談」
5. 熊本県：（レジュメでのご報告）

いずれのみなさま・団体も、さまざまかつ複雑なケースの子ども達への熱意あるご対応をお聞かせくださいました。また、取り組みに参加した SNS カウンセラーの粘り強く丁寧な支援に対して

は、お褒めのお言葉もいただきました。加えて、今後の課題点についても、ご共有いただきました。この点につきましては、協議会としても必ず検討・改善して参ります。

その後は、直近の当協議会の取り組みにつきまして、古今堂専務理事より、「SNS カウンセラー認定制度」創設について説明させていただきました（*資料別途あり）。制度を設けるに至った背景として、

- ①SNS カウンセラーのスキル向上
- ②SNS カウンセリングのノウハウの研究
- ③高品質な SNS カウンセリングの普及

を挙げ、養成および登録スキームなどの仕組みについて、詳細なご案内をいたしました。

さらに、今野常務理事「児童相談を含む他の SNS 相談への展開」として、児童相談以外の深刻な事案における相談体制の構築や、その際の自治体との連携などにつつまる、新しいサービスについて説明がありました。また、浮世常務理事からは、海外でのカウンセリングの実状を交えて、「対面等で経験のあるカウンセラーであっても、SNS を使ったコミュニケーション技術の取得が必要である」という知見をご紹介いたしました。



最後に、江口代表理事理事長より「SNS は若い人が使うツールという印象であるが、ビジネスマンや高齢の方も使っているコミュニケーション手段である」「SNS は使う側には低コストであるが、サービス（カウンセリング）を提供する側にとっては高コスト。ただし今は過渡期であり、品質を向上させつつ恒久的に続けたい」との挨拶をさせていただき、終了となりました。

今回のシンポジウムでは、SNS カウンセリングにまつわる多くの導入事例、ご提案、課題を、参加者のみなさまと共有させていただくことができました。みなさまからいただいたご意見を活かし、これからも SNS カウンセリングをよりよいものとして発展させていきたいと考えております。

今後とも当協議会の活動におきまして、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。